



2021年2月26日

各 位

会 社 名 株式会社ノムラシステムコーポレーション  
代表者名 代表取締役 野村 芳光  
(コード番号：3940 東証第1部)  
問合せ先 常務取締役 根本 康夫  
(TEL. 03-6277-0133)

### 従業員に対する譲渡制限付株式交付制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社従業員に対する譲渡制限付株式交付制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 本制度を導入する目的

従業員が当社株式を所有することにより、経営参画意識を高め、継続的な勤務を促すと共に、当社株主の皆様と一層の価値共有を進める事により、中長期的な企業価値の向上を図ります。

#### 2. 本制度の概要

本制度の対象者となるのは従業員であり、役員は対象としておりません。

対象者は、本制度に基づき当社より支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式の発行又は処分を受けます。また、対象者は、上記の導入目的を実現する観点から、一定の譲渡制限期間の定めに従うこととなります。

導入時期等その他の本制度の具体的な内容については、今後開催される当社取締役会において決定いたします。

以 上